

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4770100560		
法人名	医療法人 陽心会		
事業所名	グループホーム たかまーみの家		
所在地	沖縄県那覇市字大道94番地3号 4階		
自己評価作成日	令和3年 9月28日	評価結果市町村受理日	令和4年 3月 4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/47/index.php?action_kouhyou_deta12012_022kani=true&iigvood=477010056-00&pred=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和3年 11月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、4階の建物の4階に位置し建物内には、1階 地域交流室・2階 小規模多機能型ホーム 大道・3階 グループホーム大道が丘があります。医療法人の特性を活かし、訪問診療や訪問看護と迅速に連携でき、健康管理がしっかりと行えるように支援体制を整えています。又、病院本部から感染症対策等の支持を受けて情報共有を図ることで不安のない生活を送ることができています。現在は、コロナ禍で感染防止対策のため、専門講師によるアートセラピーが実施できない状況ではあるが、室内で利用者と関わる時間を増やして野菜の皮むき、洗濯物たたみ、食後の血洗い、テーブル拭き、お膳拭き等、レクに関しては、風船バレー、かるた取り等を職員及び利用者も一緒になって楽しく過ごしています。今後も家族とともに利用者の望む暮らしを追求して支援につなげていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅街に、医療法人を母体とする4階建ての複合施設となっている。系列の病院の医師や薬剤師等と連携を図り、利用者の健康管理を行う支援に取り組んでいる。1階に地域交流室、2階が小規模多機能型居宅介護支援事業所、3階には同じくグループホームがあり、当事業所は最上階に位置していて、夜景を眺めたり天気の良い午前中に、車椅子の利用者も屋上に出て、モノレールが通過するのを見ながら楽しんでいる。日頃から建物内での交流が行われ、建物全体での避難訓練で、実際に放水訓練も行っている。電池等の備品やレトルト等の食料品の備蓄があり、備蓄リストも作成している。1階でパイプや等の果物やゴーヤー等の野菜が栽培され、収穫した野菜をお裾分けで頂いて食材として利用し、3食とも職員が交代で食事を手作りして、利用者と職員全員で味付けや量について会話をしながら食事を楽しんでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝の申し送りの前に、利用者より理念の唱和を先導するリーダーを輪番制で決めて理念を全員で後から読みあげています。現在、利用者9名の内8人が輪番制先導者となっています。	理念は6年前の移転時に、事業所名の頭文字をとって職員間で作成している。玄関やフロアに掲示し、輪番制で毎朝利用者が唱和した後に、職員が復唱している。理念とともに、「ラウンジゼロ・なーなーゼロ」の目標を掲げ、利用者の集うラウンジでは、必ず職員が見守り、馴れ合いにならないよう声かけを行う支援に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	※新型コロナウイルス感染拡大防止につき、今年度は、各種イベント、交流は見送りとしています。従来のイベント及び活動内容①1階の地域交流室を利用いる地域の琉舞サークルの方々による敬老会・誕生会等イベント参加②自治会主催の敬老会・新年会・忘年会等の参加③那覇市ポイント制度を活用したボランティアの参加（緊急事態宣言及び、まん延防止重点措置以外）	自治会に加入しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域の行事への参加は見送りとなった。敬老会や誕生会、クリスマス会を、利用者と職員のみで行い、毎年イベントに、琉球舞踊等を披露していたボランティアサークルの方や那覇市ポイント制度を活用したボランティアの参加は見送られている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話によるグループホームに関しての問い合わせ・介護・相談・料金システム等の説明、パンフレットの配布又、近隣住民・他事業所、病院等からの入居、退去に関する相談を受けています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、年6回偶数月に開催しています。その際に活動内容や入居状況、利用者の事故及びヒヤリハット報告、今後の予定等を運営推進会議の委員の方々に郵送しています。前年度は、陽心会本部と話し合いのもとで、新型ウィルス感染拡大防止のため、職員のみで開催させて頂きました。	運営推進会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職員と利用者のみで 6回実施し、家族や行政等については、郵送での報告を行っている。会議記録には、利用者の活動状況、ヒヤリハット、及び事故報告等が記載されている。議事録や外部評価結果は、玄関にファイルで公表している。各委員からの意見の記載が望まれる。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	特に、新型コロナ感染拡大防止により、運営推進会議の開催を職員のみで実施するかしないか等を電話連絡・FAXで行った。又、那覇市ボランティア制度を利用に関しても新型コロナ感染防止等のボランティアの方の受け入れの条件を市担当者と話し合いを持ちました。	市町村との連携については、管理者が、介護認定更新の際に直接行政窓口を訪れ、新型コロナウィルス感染状況等について報告を行っている。行政担当者からメールで、法改正やマニュアルの改訂等についての案内がある。ズームによる感染症についての研修にも参加している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関する指針を周知徹底を行っています。身体拘束に向けての五つの方針を全職員が見える所に掲示しています。又、沖縄県認知症グループホーム協会主催の研修会「身体拘束はなぜ起こる？」Web(zoom)に参加しさらに知識を深めています。	身体的拘束等の適正化のための指針とマニュアルが作成され、リスクに関する説明は利用開始時に家族へ行い、同意を得ている。現在、身体拘束は行っていない。身体拘束等廃止検討委員会は3か月に1回開催し、ズーム等による研修会や勉強会を実施し、全職員で共有している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員の利用者への不適切なケア(職員の言動・態度・対応等)で見過ごされて所はないか注意を払い防止に努める。	虐待防止マニュアルが整備されている。不適切なケアについては、ミーティングの中で振り返り、言葉遣いや口調に気を付けて対応するよう話し合いを行っている。管理者は、口調が気になった職員へは、個別に注意をしている。「フィジカル・スピーチ・ドラッグ」ロック等の虐待防止の研修を実施している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	沖縄県権利擁護推進員養成研修資料があり、職員が毎日利用するパソコン机上に常備しています。現在利用者の中に3人成年後見人制度を利用している為、その利用内容について勉強会を行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は、重要事項説明・契約書をしっかり説明し契約で改訂があった場合は十分に説明して再契約をかわしています。又、介護報酬や加算の変更があった場合はキーパーソンに電話で説明し同意書に印鑑を頂いています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	例年は、運営推進会議や家族交流を兼ねて実施している誕生会・敬老会・クリスマス・行事の中で利用者や家族等の意見聴いていましたが、新型コロナウイルス感染対策防止のため、家族等からの意見・要望は電話にて聴き利用者と職員とで運営に反映させています。	運営に関する利用者、家族等意見の反映については、新型コロナウイルス感染防止対策のため、面会が禁止になっていることから、電話での聞き取りを行い、家族から「利用者の、新型コロナウイルス感染症予防接種後の体調が心配」との相談がある。ワクチン接種の1回目、2回目とも副反応等の体調について、利用者全員の家族に対して電話で報告を行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りや、全体ミーティング等で管理者、職員間で意見交換し改善すべき所は改善をし業務内容の見直しにつなげています。	管理者は、職員から日々の業務の中や月1回のケース会議と全体ミーティング時等に、意見や要望を聞く機会を設けている。うちなぐちラジオ体操のCDや琉球舞踊の教習用ビデオを購入したいとの要望に対して、購入がなされ、利用者と職員が一緒に踊りの練習や体操を行っている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が希望を持ってやりがいのある職場環境、必要に応じて職員と面談を行っています。例えば、賞与等については人事考課制度を導入し業務遂行能力や勤務状況等に応じて本部に推薦依頼状を提出して報酬が得られるように取り組んでいます。※ハラスメント対策への取り組み方として【参考資料、厚生労働省 介護現場におけるハラスメント対策】基本マニュアルとして勉強会をしています。	就業環境の整備として、法人で就業規則が作成され、給与や有給休暇等、職員のやりがいのある労働環境を整備し、人事考課制度を導入している。介護者のストレスの原因と対処方法や介護現場におけるハラスメント対策等の勉強会を実施し、マニュアルも改訂している。健康診断は、日勤者が年1回で夜勤者は年2回実施している。職員の休憩時間(50分)も確保している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	沖縄県グループホーム連絡会や、事業所内、法人全体の勉強会の参加、個々で参加したい研修等があれば、事業所外の研修に参加できるようシフト調整し取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県グループホーム連絡会、那覇市グループホーム連絡会に可能な限り参加して情報交換、意見交換を行っていたが現在、新型コロナウィルス感染予防につき自粛中。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の要望、キーパーソン(家族等)との要望等を入居前より情報収集をし、入居後は、声かける機会を職員は増やし1日でも早く環境に馴染んで安心を確保できるよう努めていきます。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の段階でサービス計画作成担当者が、家族等が困っていることや不安な相談に耳を傾けながら返答して関係作りに取り組んでいます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実地調査で本人と家族のニーズを把握し、入居前に関わっていた方々のつながりも考慮にいった支援に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共生生活をしている意識を持ち、日常生活動作(洗濯物たたみ、食事の下ごしらえ、片付け等)の共同でできる作業を職員や利用者同士と一緒に取りくんで一体感がでるよう関係づくりを築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話にて、日常生活用品や身体状況等の報告をこまめに伝える。又、ご家族の意向なども確認して本人を支えていく関係を築いていくために電話や手紙などの依頼をしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様とご本人との関係が途切れない様、近況報告兼ねながらこちらから家族に電話をしてご本人と電話会話をさせていただいています。又、利用者が以前、良く通っていた栄町市場や近隣の公園に行ったり状況を判断して短時間ドライブをしています。	馴染みの人や場との関係継続の支援については、本人や家族の要望等を踏まえて、毎年アセスメントを実施し、それを基に関係継続に向けて交流ができるよう支援をしていたが、現在は面会が中止となり、電話や手紙のみとなっている。旧友との電話を支援したり、ドライブで娘の経営していた店や通い慣れた市場、公園等を巡り、車窓からの見学を行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	軽レク・体操・パズル等の活動時や食事時間に交流の機会を常に持つように努めています。又、座席の位置も話があう、出身が近い、年齢等を検討し近くに案内したりし支え合えるよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院でやむなく退去となる利用者等、退去後の病院先で、本人様の状態変化の有無を確認し、入院先のケースワーカーとも連携をとり、入居先の情報共有を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の日常生活の中から、直接本人様と居室にて話をするようにして希望、意向の把握に努めています。意思疎通が困難な方に関しては、家族からの情報を得て職員間で情報を共有しています。	日々のケアの中で、コミュニケーションが可能な利用者からは、直接話を聞き、会話が厳しい利用者からは表情や手の動きなど反応から汲み取るようにして職員間で情報を共有している。利用者の食事の量を増やしてほしいとの要望には、カロリー制限があるため、小鉢に取り分けて満足感が得られる工夫をして支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人と一緒に生活していた家族など、入居前から関わっていたケアマネジャー、サービス事業所の責任者との情報を共有しています。又、ご本人との会話の中から生活歴や時代背景を確認しながら生活できるよう把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の健康チェック及び介護記録で状態把握しサービスの提供行っています。また、必要時にはケア会議に実施しています。		

自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は職員の支援への意向だけではなく、利用者・家族の意見も尊重しながら計画をたててます。ケアする職員が疑問に感じた時には、カンファレンスを行い介護計画に反映していきます。	チームでつくる介護計画とモニタリングとして、介護計画は短期目標を6か月、長期目標は1年とし、3か月毎にモニタリングを実施している。利用者の状態変化に応じた随時の見直しも行っている。民謡や郷土劇が好きな利用者には、レク活動として計画に取り入れ支援している。介護計画は、本人と家族の他、医師や薬剤師等の多職種の意見を反映して作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録としては、居室担当制を設け、担当者がより深く関われるように食事量・排泄・内服・入浴等を記入しファイリングしています。又、日々の本人様の言動・表情を観察しながら実践へ結びつけています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にもまれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期的な病院受診は基本的には家族が行うことになっているが、急な病院受診は、ご家族が困難な場合は職員が対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	那覇市のボランティア制度を活用し、暦作り、簡単な早口ことば、歌、塗り絵等で楽しむ出来るよう支援してます。（新型コロナウイルス感染拡大防止の為、自粛中）現在は地域の商店や八百屋さんから購入または、配達をしてもらっています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当法人の医療機関と連携し受診同行や訪問診療・居宅療養管理指導に立ち会い適切な医療が受けられるように、主治医から指導やアドバイスを受けています。	殆どの利用者が、協力医療機関の毎週水曜日の訪問診療を受診している。皮膚科や眼科等他科への受診支援は基本家族が行い、対応できない場合は職員が同行し、情報提供書も持参している。利用者は年1回の健診を受けている。毎週月曜日の訪問看護で日常の利用者の健康管理を行い、緊急時は2階の小規模多機能型居宅介護支援事業所の看護師に対応を依頼し、連携を図っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的(週1回)な訪問看護師により利用者の身体的異変があった場合報告し、指示アドバイス等を受けています。又、緊急時の処置対応等は2階の小規模対応型ホーム大道の看護師に応援依頼を実施し対応につなげています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は、利用者に関する情報、施設サマリ、服薬情報等を極力看護師に手渡しして説明する。又、退院に向けて必要な支援有無、医療行為等の確認を病院関係者と連絡を取り合っています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の方針として、医療行為が生じた場合や看取りはできないことを契約時、家族に説明し了解を得ています。利用者自身の体調の変化、不調に際して利用者及び家族に不安がないよう医療関係者との情報交換を行っています。	重度化した場合の方針として、契約時に利用者や家族に説明し、医療行為や看取りができないことの了解を得ている。「看取り及び重度化に関する方針」に対する「医療連携体制に関する同意書」を提出してもらっている。利用者の急変時は、協力医療機関と連携し搬送する等、情報を共有しながら支援に取り組んでいる。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の備えとしては、訪問診療・看護の医療関係者より指示アドバイス受けています。	急変時や事故発生時の対応は運営規程等に記載し、事故発生、急変時対応マニュアルも整備し、緊急時の連絡体制も掲示されている。事故報告書が作成され、再発防止の検討会議が行われている。事故予防のための勉強会も実施している。転倒リスクの高い利用者は、食堂近くに居室を替えて見守りを行っている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的に実施している。	コロナ禍であるので、近隣の住民の参加を求めることはできないが、昼間・夜間想定の消防訓練を年2回実施しています。訓練後は、必ず水消火器訓練を実施しています。災害時に備え連絡体制や避難場所の確保・食料・飲料水・ラジオ・懐中電灯等、備蓄の確保をしています。※感染対策委員会より新型コロナウイルス感染症に関するマニュアルが作成されて発生時のフローもあり、全職員が、いつでも見れるように掲示しております。	複合施設のため3事業所合同で、年2回昼夜想定の避難訓練を実施し、実施報告書も作成されている。訓練後は放水訓練も行われている。非常災害対策計画が整備され、緊急連絡網や備蓄リストも作成されている。水や食料品等は利用者や職員分も含む3日分が備蓄されている。缶詰やレトルト食品は定期的に入れ替えし、食事に活用している。感染症対策マニュアルは作成されているが、指針の整備等は今後の検討課題としている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(17)	○一人ひとりの 人格 の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	当ホームには朝の申し送り前に「なーなーゼロ」と唱和する発声があり、職員が意識し一人一人を尊重出来るように対応している。	毎朝の申し送り時に、職員は利用者と一緒に「なーなーゼロ」を唱和している。声かけすることで、馴れ合いにならないよう、不適切な対応にならないよう努めている。口調が強かったり、感情的になった場合は、管理者が職員を呼んで注意を促している。カーテン仕様になっているトイレはパーテーションを置いて、利用者のプライバシーに配慮した対応をしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ケアの拒否があった場合は、無理に行わず、時間や距離を置きながら自己決定が出来るよう働きかけています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員及び業務優先になりすぎないように、利用者様の意向、体調の状態を観察し希望に沿う支援をする。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪に関しては、2ヶ月に1回美容師さんがきて利用者全員のカットをしていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため暫く自粛していますが、現在は当ホームの介護職員がカットをしています。又、当ホーム内での行事等では、その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援しています。			
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブルの消毒、食事の前の下ごしらえや手指消毒を行い「いただきます」・「ごちそうさま」と全員で声をだしている。又、食後は、皿洗い・お膳拭き等を手伝ってもらっています。新型コロナウイルス感染拡大防止対策としては職員は離れて(1.5m)見守りながら食事をとっています。	3食とも職員が交代で調理している。食材は地域のお店から週3回配達をしてもらっている。利用者は野菜の下ごしらえやお膳ふき、皿洗いに参加している。コロナ禍のため、職員は見守りしながら食事をしている。1階の菜園でパパイアやゴーヤー等が栽培され、おすそ分けの野菜を食材として活用している。誕生会はケーキを買い、管理者がオカリナや三線を演奏し、利用者を祝っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の状態に合わせて形状をかえたり補助食品を利用したり日々の食事・水分の提供を行っています。又、月に1回体重測定を実施し体重の変動があればケア会議を実施しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、洗面所に個々の歯磨きセットをおいてあり食口腔ケアを行っています。意思疎通な困難な方に関しては、しっかり声かけして歯磨きセットを見せて行っています。又、必要時には、訪問歯科治療も行っています。(義歯作成等)		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日々の排泄パターンを各職員が把握しトイレ誘導をしている。失禁等があった場合は、人権を尊重し自立に向けた支援を行っています。	排泄パターンを把握し、日中は利用者全員にトイレでの排泄支援を行っている。夜間は、オムツやポータブル、トイレ案内等、利用者個々に応じた対応をしている。夜間時ナースコールで職員を呼ぶ利用者もいる。排泄に失敗した場合は、シャワーで洗う等清潔保持に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎週1回(ヤクルト)ヨーグルト・発酵入等を業者契約し定期的に持ってきて頂き、下剤以外でも腸の活動を促すように取り組んでいます。日々の軽体操・レク等で運動への働きかけをし個々に応じた予防に工夫をしています。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本日曜日以外は、午前中のみ入浴日としています。便失禁等があった場合は、その都度入浴をしています。	入浴は週2～3回午前中に行っている。同性介助を基本としているが、対応できない場合は事前に了解をもらい、羞恥心等に配慮するよう心がけている。気分が入浴を拒否する場合は、時間をずらしたり、相性のよい職員で対応している。重度の利用者には、職員2人で対応する等、利用者に応じた入浴支援を行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不穏・不眠時の際は、その時の体調に合わせて、日中の過ごし方を変更しています。又、その都度、利用者様の様子観察を行って安心して気持ちよく眠れるよう支援しています。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個別のファイルを作成して、その中に薬情報があり、新しい情報は居室担当者によりファイリングをして、いつでも確認しやすいように薬保管場所の近くの書庫に整理します。	服薬支援マニュアル、与薬の注意事項が作成されている。訪問看護師の指導を受け、夜勤職員が配薬し、居室担当者が与薬を行っている。個別の服薬情報は服薬ファイルで管理し、職員間で共有している。以前は誤薬があったが、服薬後の確認を徹底することで現在誤薬はない。誤薬発生時の対応を含めた服薬支援マニュアルを見直し、安全な服薬支援に期待したい。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の出来る事や好きなことや意向を考慮し、塗り絵・数字並べ・パズル・歌(琉球民謡、懐メロ、演歌)を唄い楽しく気分転換を図る。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナ感染拡大がない頃は、良く近所を散歩したり近くの市場に出かけて買い物をしていましたが、現在は、新型コロナ感染拡大防止のため自粛していますが、状況を見て可能な限り短時間ではありますがドライブする事を実施しています。	コロナ禍のため、外出は自粛している。天気の良い日に車椅子の利用者も屋上に出て、モノレールが通過するのを見ながら楽しんでいる。短時間のドライブで、新都心公園や国際通り、栄町を車窓から眺め、気分転換を図っている。外出自粛のため、整容面で口紅や衣服のおしゃれを支援したり、職員が側に座り話を傾聴する等の対応をしている。外出支援に関する事例が少ない。	気分転換やストレスの発散、五感刺激の機会としての外出を計画し、感染対策をしながら、外出の機会を増やすような工夫が望まれる。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は、家族に管理をお願いしています。家族がいらっしゃらない方は、後見人が管理をしています。ご本人が買いたい物や必要な物等がある場合には、キーパソンと相談してキーパソンに買い物依頼をお願いしています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、原則自由で支援が必要な利用者様には取り次いでいます。又、中には家族さんから手紙を頂く場合もあります。(特に誕生日や敬老の日等)		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂ホールや通路の共有スペースには、季節に合わせた行事の飾り付け、利用者作成の塗り絵と以前アートセラピーで創作した絵を壁面に貼り、生活環や季節感を取り入れる工夫をしています。	共有スペースは、利用者の塗り絵やアートセラピーで創作した絵が壁面に飾られている。ラウンジゼロを掲げ、食堂に職員を配置し、声かけや事故防止に努めている。席の配置は相性の良い人や出身地同士を組み合わせている。居間で、利用者が読みあげるカルタとり、うちなーぐちラジオ体操、管理者の三線に合わせて踊る等、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	年齢の近い方・出身地等、気の合う方を食堂ホールでは隣同志に座っていただいています。又、居室で過ごしている方は職員が入って会話を楽しむように工夫をしています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、自宅で使っていたものを持ち込むことが出来る旨を説明しているので身のまわりの小物、使い慣れたタンス・椅子・家族写真などを持ってきていただき本人が居心地よくすごせるような工夫をしています。	居室にはベッドやカーテン、エアコン、タンス、ナースコールが設置され、利用者は馴染みのタンスやイス、ラジオを持ち込んでいる。家族写真やアートセラピーで創った絵やガラスコップを飾っている。居室の入り口に名札をはり、大きく書いてほしいという利用者もあり、それぞれに応じた居室づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・居室は、ご自分の部屋ドア入口に大き目の表札を表示しています又、ご自分で完成させた塗り絵も貼っています。 ・居室内は、ご家族の写真や手作りのカレンダー誕生会時の写真入り色紙貼ったりした工夫をしています。		